

## 平成 28 年度事業計画

総務省発表によると、平成 27 年 9 月現在、我が国の 65 歳以上の高齢化人口が総人口の 26.7%を占め、また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040 年には 36.1%になると見込まれています。

少子高齢化の急速な進展は、若年層の労働人口が減少し、産業や経済活動、社会保障制度にも大きな影響を与えるといっても過言ではありません。

このような超高齢化社会において、高齢者のニーズに合った多様な就業機会を提供し、長年培ってきた知識や経験を地域で最大限に発揮できるような取り組みを進め、いきがいの創出と社会参加を通じて地域社会をサポートするシルバー人材センターの役割はますます重要となっています。

しかしながら、全国的にシルバー人材センターは、高齢者の就業ニーズの変化・多様化に対応しきれておらず、会員数は減少気味で祖入会率が大幅に低下している状況にあります。一方、平成 27 年 9 月に改正労働者派遣法が成立し、従来型の請負事業のみではなく、派遣による多様な就業開拓の可能性が増すこと、また、改正介護保険法等が成立し、市町村が実施主体となる「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス事業への参画が期待できるなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は好転の兆しが見られます。

このような中、当センターは第二次中期事業計画で掲げた基本目標の達成に向けて、基本理念である「自主、自立、共働、共助」を堅持しながら、一層の機能強化と効率的な事業運営に心掛けるとともに、関係各位のご支援、ご協力をいただきながら、公益法人として高齢者並びに地域社会の期待に応えられるよう、シルバー事業の推進に取り組んでいきます。

### ○ 基本方針

- 1、高齢者の社会参加を促進するため、高齢者の入会促進と就業機会の確保、拡大を図る。
- 2、安全・適正就業を推進し、魅力あるシルバー人材センターの実現に努める。
- 3、組織体制の強化及び財政基盤の強化に努める。
- 4、公益法人として、公益目的事業の推進に努める。
- 5、ボランティア活動による地域社会への貢献に努める。

### ○ 実施計画

#### 1、普及啓発

シルバー事業の市全域への周知、浸透を図るとともに、高齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行う。

- ① 普及活動月間の設定、啓発活動(10月)
- ② 会報誌「あかぎ」の会員、関係機関への配布によるシルバー事業の普及啓発
- ③ 普及活動事業における会員と市民、一般高齢者との交流活動

#### 2、安全・適正就業の推進

会員の健康保持、安全対策、事故防止を最優先に事故「ゼロ」を目標とした安全就業対策の推進を図るとともに、会員の就業機会の公平化、長期同一就業の是正等発

注者の理解と協力によるローテーション就業と、ワークシェアリングの推進を図る。

- ① 安全・適正就業推進員による指導、点検、現場巡回パトロール
- ② 安全・適正就業推進委員会の組織的活動による事故防止対策の強化
- ③ 安全・適正就業推進大会の開催(7月)
- ④ 健康管理、事故防止講習会の開催
- ⑤ 「安全朝礼の日」の実施(毎月第1月曜日)
- ⑥ 長期就業の是正、公平な就業機会の提供、適正就業の円滑な推進

### 3、調査研究

- ① シルバー事業に対する意識調査の実施

### 4、就業分野の開拓・拡大

- ① 地域、一般家庭、民間企業、公共機関を対象とした就業開拓
- ② 会員のロコミ運動強化と会員紹介就業開拓の推進
- ③ 地域社会に混在する多様な就業機会の開拓
- ④ 指定管理者に係る情報の収集及び事業の推進
- ⑤ センターホームページ、市及びセンター広報誌、新聞等の活用でセンターのPR等による就業開拓

### 5、いきいき地域サポート事業

地域社会における生活援助のニーズに対応する高齢者生活支援事業として、那覇市と連携した在宅の高齢者一人暮らし世帯への生活支援事業の展開により、支えあい、活力ある地域社会の実現に貢献する。

- ① 高齢者一人暮らし世帯(介護保険適用外)の軽易な日常生活の援助事業を実施し、高齢者の健康維持を推進する。
- ② 子育て、介護、教育に関する行政施策について、関係機関との連携による事業の積極的な推進

### 6、相談、情報の提供

入会を希望する高齢者の加入促進を図るとともに、就業等に係る相談、情報の提供を行う。

- ① 入会説明会の実施
- ② 出前入会説明会の実施
- ③ センターホームページの活用、市及びセンター広報誌の活用、ポスター、チラシ等を利用した活動PRによる加入の促進
- ④ 就業相談日の実施

### 7、社会活動の推進

高齢者の福祉と生きがいの向上により、地域に活力を提供し、地域に貢献することもセンター活動の重要な役割です。また、独自に地域社会、諸団体と連携しボランティア活動を積極的に推進する。

- ① 10月のシルバーの日のボランティア活動
- ② 協働のまちづくり等行政機関と連携したボランティア活動

## 8、独自事業の取組

会員の知識と経験を生かし、会員の働く機会を広げ、会員が独自の創意と工夫により企画運営する独自事業の取組を推進する。

- ① パソコン教室(独自事業)の推進
- ② その他独自事業の開拓、調査研究の実施

## 9、有料職業紹介事業・派遣事業の実施

雇用による就業を希望する高齢者のための有料職業紹介事業と派遣労働を希望する高齢者のための一般労働者派遣事業を実施する。

## 10、講習会の実施

就業に必要な知識・技能を付与するための講習会を開催する。

## 11、組織体制の強化と会員による自主的運営の推進

「自主・自立、共働・共助」の理念の下、理事会及び各専門委員会等活動の充実と、地域班、職群班の組織活動の強化を図る。

- ① 理事会の機能強化による積極的な事業活動の取組
- ② 役員及び専門委員会等の活動の活性化を図り、会員参画型運営の推進
- ③ 地域班長会議の活性化と職群班の組織強化による会員相互の連絡体制の充実
- ④ 事務局職員の資質向上による、会員及び発注者の信頼確立
- ⑤ 賛助会員の拡充